



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	集落構造・集落組織の変化に対応した土地利用計画と農業生産基盤整備手法に関する研究〔論文内容及び審査の要旨〕
Author(s)	矢挽, 尚貴
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(農学)
Dissertation Number	甲第14214号
Issue Date	2020-09-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/79570
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Naoki_Yabiki_review.pdf, 審査の要旨



学 位 論 文 審 査 の 要 旨

博士の専攻分野の名称 博 士（農学） 氏名 矢 挽 尚 貴

審査担当者	主 査	教 授	井 上	京
	副 査	教 授	近 藤	巧
	副 査	准教授	東 山	寛
	副 査	講 師	山 本	忠 男

学 位 論 文 題 名

集落構造・集落組織の変化に対応した土地利用計画と農業生産基盤整備手法
に関する研究

本論文は和文 99 頁，図 19，表 28，7 章と付録からなり，参考論文 2 編が付されている。

近年の急速な農業構造の変化による農村地域の共同体の変容を背景として，経営体の規模拡大と耕作地の広域分散化，農家数の著しい減少による集落機能の低下に対応した，新たな土地利用計画の展開と，農業基盤整備手法の見直しが必要となりつつある。

本論文では全国の 12 地区で実施した現地調査から，大規模農家や集落営農組織といった農業経営体による土地利用の現状と課題をまず明らかにした。圃場整備事業と担い手への農地集積の関係を分析するために，広域的に事業が実施された地域（新潟県上越市三和区）で，大規模農家への農地集積状況の分析とその農家への聞き取りを行った。圃場整備事業の結果，担い手への農地集積が加速し大規模農家は経営規模をさらに拡大したが，集落営農組織の設立の影響により，規模拡大のペースが鈍化している現状を明らかにした。

施設管理の面では，大規模個人農家は，圃場整備事業実施後は他集落での共同作業には出役を求められなくなっていた。圃場整備事業で設置された揚水機場は，集落をベースとする組織により管理されているが，農家数の減少により集落機能も弱体化が進み，農業関係の機能も衰退している。現在の管理体制の維持が困難になるとみられる集落も少なからず存在することを明らかにし，集落機能の弱体化によって生ずる問題点を指摘した。

集落営農組織については，農地を集積するとともに集落の機能を維持する効果があり，継続的な生産活動を行うための仕組みとして各地で期待されているが，その一方で，労働力不足や後継者難となっている組織も少なからず存在することから，集落営農組織の再編が予想されることを示した。また，経営の多角化や集落外への規模拡大により経営発展を目指す集落営農組織も出現しており，地域農業の担い手が多様化している現状を明らかにした。

地域農業を支えているのは大規模農家や集落営農組織のみではなく，集落内の組織によ

る様々な活動であることも調査から明らかになり、多様な担い手に関わる地域組織の有効性を示した。

圃場整備事業が実施された地区では、担い手への農地集積が促進されているが、農家数の減少や土地持ち非農家の増加により、用排水路などの土地改良施設の管理体制に問題が生じている状況を現地調査で確認した。これは圃場整備事業により担い手への農地集積を促進した結果でもある。農業生産基盤の整備を行う土地改良事業は、農村集落の共同体の存在を前提としており、土地改良施設は集落をベースとする組織により管理されるものとして計画されてきた。土地改良事業が担い手への農地集積を促進することで集落機能の弱体化を招くという、土地改良のジレンマとも言える状況が発生していることから、その解決が今後の土地改良事業には不可欠であることを提示し、これに対応する農地整備計画手法を以下のように提案した。

従来の農地整備事業は、集落単位で事業が構想されていたが、市町村や土地改良区単位などからなるより広い地域を対象とし、今後整備が必要な農地（未整備や、前歴の整備から年数が経過している農地）を抽出して、広域での整備計画の策定と事業効果の算定を行うことを提示した。農家の耕作地が分散している場合には、同一用水系統内への農地の集中・再配置を計画とすること、都道府県営事業として地区を分割して事業施行する場合は着工順が問題となるため、階層評価法（AHP）により整備優先度評価を行い、その結果を参考に着工順位を決めること、を提案した。

また農地整備計画とともに、担い手の経営発展計画や後継者育成計画を策定し、関係機関による支援を行うことの重要性も指摘した。さらに、土地利用調整や労働力の出役調整、用排水施設や地域資源の管理を行う組織を設立することを推奨し、法人（例えば一般社団法人）化した場合には、促進費の交付などの優遇措置を行うといった案を提示した。これは、土地改良事業の実施と同時に、持続可能な複層の地域組織の設立を促すものである。

農村地域は、かつては農業生産を営む者の集団に依っていたが、現在では多様な人材が居住する場となった。農家数が減少する状況のもとでは、地域農業を維持するために多様な人材の活躍の場を整えることも必要であり、本論文は、土地改良事業の実施を通じて農村地域の共同体を再構築することにより、経営体の発展と多様な人材の活躍を実現するための方策を提案したものである。

以上のように本論文は、近年の急速な農業構造の変化にともなう集落機能の低下に対応するための新たな土地利用計画の方向性と農業基盤整備手法を提案したものであり、その成果は学術的にも実務的にも高く評価される。

よって、審査員一同は、矢挽尚貴が博士（農学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認めた。